

(国民生活・経済に関する調査会)

国民生活・経済に関する調査報告要旨

本調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第百九十二回国会の平成二十八年九月二十六日に設置され、三年間を通じた調査テーマを「あらゆる立場の人々が参画できる社会の構築」と決定した。一年目は、調査テーマのうち、「経済・生活不安の解消」について、二年目は、「豊かな国民生活の実現」についてそれぞれ調査を行った。

三年目は、「豊かな国民生活の実現に向けた環境の整備」について調査を行うこととし、「住まいの確保」、「地域コミュニティの充実」及び「経済・生活環境をめぐる課題と展望」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を、四つの柱から成る提言を含む調査報告書として取りまとめ、去る五月二十二日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

一 経済・生活環境をめぐる課題の解決

格差問題に対する基本的な考え方、世帯構造の変化に対応した政策への転換、最低賃金の引上げ、非正

規雇用を固定化しないための取組、長時間労働の解消、労働に関する教育の推進、地域活性化に向けた取組について提言を行った。

二 子どもの貧困の解消

子どもの貧困対策についての基本的な考え方、子どもの貧困対策法等の見直し、子どもの貧困に関する指標の在り方、学校給食の全校実施等、子どもが学習できる住環境の整備、教育支援の充実について提言を行った。

三 住まいの確保

福祉政策と住宅政策の融合、住まいの実情調査と政策効果の検証、住宅セーフティネット法の運用の改善、民間賃貸住宅への入居円滑化に向けた対応、ひとり親世帯の住まいの確保について提言を行った。

四 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティにおけるネットワークの構築、支援につなぐための環境整備、住み慣れた地域で安心して暮らすための取組、地域における障害者の生活・就労支援、地域コミュニティにおける外国人の受入れ、災害後の地域コミュニティの再建について提言を行った。